

2020年12月1日

各位

株式会社 紀陽銀行

「紀陽銀行インターネット支店 定期預金規定」の一部改定のお知らせ

平素は格段のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

2021年1月4日（月）より、「紀陽銀行インターネット支店 定期預金規定」を下記のとおり改定いたします。

なお、改定後の新規定は、改定前よりお取引いただいているお客さまに対しても適用いたします。

記

1. 預金規定改定について

「紀陽銀行インターネット支店 定期預金規定」を以下の通り改定します。

改定後	改定前
第4条 預金の解約 2.この預金は、 <u>当行がやむを得ないと認める場合を除き、満期日前の解約はできません。</u>	第4条 預金の解約 2.この預金の満期日前の解約は、原則としてお取り扱いしません。ただし、当行がやむを得ないものと認めてお取り扱いする場合には、事前に電話連絡を受けて取り扱います。また、当行所定の本人確認をさせていただきます。

2. 改定日

2021年1月4日（月）

以上